

北海道強靱化計画の推進に向けた取組について

令和2年11月17日

北海道総合政策部政策局計画推進課

1 北海道強靱化計画の推進

道では、平成27年3月に策定した「北海道強靱化計画」について、昨年度、推進期間の最終年度を迎えたことから、近年の自然災害から得られた教訓などを踏まえ、令和2年3月に「北海道強靱化計画」を改定しました。この計画を着実に推進するため、具体的な施策の推進方策として「北海道強靱化アクションプラン」を毎年度策定することとしています。令和2年度は、

- ・ 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の着実な実施
- ・ 近年の自然災害からの教訓を踏まえたソフト対策の充実・強化
- ・ 市町村強靱化地域計画の策定促進

の3つを重点的な取組とし、国や市町村、民間事業者と連携を図りながら、強靱な北海道づくりに向け、積極的に取り組んでいます。

【北海道強靱化アクションプラン2020のポイント】

■ 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の着実な実施

胆振東部地震をはじめとした近年の自然災害の発生を契機に国が創設した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、道民の生命や生活、経済を支える重要インフラの耐震化対策などを着実に実施し、強靱な北海道づくりを引き続き推進します。

【令和2年度の対策箇所】

(1) 国土保全基盤（河川、砂防、海岸、治山）

- | | |
|-----------------------|------|
| ・ 河川 樹木伐採・掘削、河道の掘削等 | 92箇所 |
| ・ 砂防 土砂流木対策（砂防堰堤工等） | 24箇所 |
| ・ 海岸 堤防高確保対策や消波施設の整備等 | 4箇所 |
| ・ 治山 治山施設等の整備 | 26箇所 |



河道掘削、樹木伐採

(2) 交通基盤（道路）

- | | |
|------------------------------|------|
| ・ 道路 道路法面対策、除雪車の増強による体制強化対策等 | 11箇所 |
|------------------------------|------|

(3) 農林水産基盤（ため池委・水利施設等、漁港）

- | | |
|-------------------|------|
| ・ ため池、防災重点ため池の改修等 | 3地区 |
| ・ 水利施設等 耐震化対策等 | 42地区 |
| ・ 漁港 防波堤等の強化 | 5漁港 |

危機管理型水位計
(洪水時に特化した低コスト水位計)

(4) 環境基盤（造林、林道）

- | | |
|-----------|-------|
| ・ 造林 | 789地区 |
| ・ 林道の改良整備 | 3路線 |

■ 近年の自然災害からの教訓を踏まえたソフト対策の充実・強化

平成30年の胆振東部地震をはじめ、令和元年の台風19号による東日本を中心とした甚大な大雨災害などを踏まえ、ソフト対策の充実・強化に取り組めます。

【主な取組】

- ・ 住民の迅速かつ円滑な避難に資する水害対応タイムラインの作成を支援

平成30年7月豪雨
(旭川市)

- ・災害現場からの情報収集機能の向上などを図るため、新たな防災情報システムを整備
- ・災害時の外国人居住者への多言語支援を充実
- ・災害時にも対応可能な地域におけるエネルギーの地産地消の取組を支援

■市町村強靱化地域計画の策定促進

令和元年に作成した市町村の計画策定に向けたマニュアルの充実や説明会の開催、市町村への個別訪問を行うとともに、道のホームページや広報紙「レジリエンス HOKKAIDO ニュース」を活用した積極的な情報提供に努めるなど、市町村の計画策定が促進されるよう取組を推進します。



計画策定説明会
(R2.7.15 礼文町)

(1) 支援の内容

○計画策定マニュアル

- ・令和元年 10 月 国土強靱化地域計画策定マニュアルを策定
- ・令和元年 10・11 月 市町村の担当者向けにマニュアル説明会を各振興局で実施
- ・令和 2 年 3 月 国土強靱化地域計画策定マニュアルを改訂（第 2 版）
- ・令和 2 年 5 月 市町村の担当者向けにマニュアル（第 2 版）説明会を Web 会議により実施

○個別訪問（令和 2 年度）

- ・ 10 市町村に対して実施

礼文町、夕張市、上士幌町、音更町、鹿追町、弟子屈町、佐呂間町、滝上町、鷹栖町、音威子府村

(2) 市町村における国土強靱化地域計画の策定状況（令和 2 年 10 月 1 日時点）

	策定済み	策定中	策定予定	検討中等	計	策定率
北海道	87	88	4		179	48.6%
全国*	667	663	328	83	1,741	38.3%

※内閣官房国土強靱化推進室ホームページより

(3) レジリエンス HOKKAIDO ニュース

国土強靱化に関する情報をとりまとめ、国や道内各振興局、市町村に周知するとともに、道のホームページでも公開しています。

本年度はこれまで 6 月と 9 月に発行しており、北海道強靱化計画の改定概要や、マニュアル説明会、個別訪問、国が進める「重点化・要件化・見える化」の最新情報、道内市町村の地域計画策定状況などについて掲載しています。

2 北海道強靱化計画の推進に向けたその他の取組

■国への提案・要望

令和 3 年度に向けて、北海道強靱化計画の実効性を高めるため「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」以降の防災・減災対策のための予算の確保と、計画に位置づけた取組に対する財政・支援の充実・強化など、北海道の強靱化に関する国の施策及び予算について、国に対して提案・要望を行っています。



中央要請
(R2.7.8～9 東京都)

1. 北海道強靱化計画の概要

本年3月に改定した北海道強靱化計画について、その主な内容をご紹介します。
今回の改定は、これまでの取組の点検結果や国の国土強靱化基本計画の見直し内容、さらには、近年の自然災害から得られた知見を踏まえ、強靱化の3つの目標を継承しつつ、その目標の実現に向け、更なる強靱化施策の充実・強化を図っていくものです。今後は、改定後の計画に基づき関連施策を推進することとなりますので、本道の強靱化がより一層進むよう、引き続き、ご協力をお願いします。

北海道強靱化計画の概要

～安全・安心な北海道をつくり、国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能を発揮するために～

【3つの目標】

- ◆大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る
- ◆北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する
- ◆北海道の持続的成長を促進する

3つの目標の実現に向け21のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」を設定

カテゴリー	リスクシナリオ
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
3 行政機能の確保	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
	3-1 道内外における行政機能の大幅な低下
4 ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下
6 二次災害の抑制	6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生
	6-2 農地・森林等の被害による国土の荒廃
7 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

リスク回避のため144の施策を展開

I. 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服 II. 国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能を発揮

- 住宅・建築物等の耐震化、老朽化対策の推進
- ハード・ソフトが一体となった治水対策の推進
- 積雪寒冷を想定した避難所運営・訓練、要援護者への配慮
- 関係機関の情報共有、情報伝達体制の強化 など
- 本社機能や生産拠点の移転・立地の促進
- 食料生産基盤の整備
- 再生可能エネルギーの導入拡大、電力基盤の更なる強化
- 保健・医療体制の充実 など

III. 北海道の強靱化、全国の強靱化を支える交通ネットワークを整備

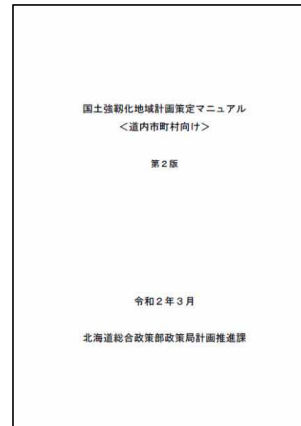
- 北海道新幹線の整備
- 道内交通ネットワークの整備
- 空港、港湾の機能強化 など

【推進体制等】

- ◆市町村における強靱化の取組の促進 ◆必要な予算の確保に向けた国への働きかけ など

※朱書きの部分は主な改定・追加箇所（3分野中の○印のうち、脆弱性評価を踏まえ充実・強化を図った施策を朱書き）

2. 地域計画策定マニュアル説明会の開催



令和2年5月11日、12日、国土強靱化地域計画策定マニュアル（第2版）の説明会を道内全市町村を対象にWeb会議で開催しました。

説明会では、国土強靱化予算に関する「重点化」「要件化」等に関する最新情報と、これに対応した計画の策定方法について説明したほか、マニュアルの内容に沿って策定作業の進め方などについて説明を行いました。

道では、引き続き、マニュアルの充実を図るとともに、説明会の開催など市町村の強靱化計画策定のフォローアップを積極的に行ってまいります。

3. 国土強靱化地域計画の策定状況（令和2年6月1日現在）

前号（3月1日現在）から、新たに6市32町3村（次表の朱書き）で地域計画が策定されました。3月～5月で多くの市町村で策定がなされています。

管内	策定済	策定中	策定予定	管内	策定済	策定中	策定予定
空知	岩見沢市、芦別市、南幌町、秩父別町、北竜町、沼田町、三笠市	11	5	上川	美瑛町、名寄市、幌加内町、南富良野町、東川町	11	7
石狩	札幌市	7	-	留萌	苫前町、留萌市、増毛町、遠別町、天塩町	3	-
後志	寿都町、喜茂別町、ニセコ町、泊村、余市町、赤井川村、島牧村、黒松内町、蘭越町、真狩村、共和町、岩内町、神恵内村、古平町、仁木町	5	-	宗谷	枝幸町	7	2
				檜ノ川	紋別市、美幌町、網走市、小清水町、津別町、湧別町、訓子府町	5	6
胆振	伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町	5	2	十勝	芽室町、中札内村、広尾町、大樹町、陸別町、浦幌町	8	5
日高	新ひだか町、平取町、日高町	4	-	釧路	釧路市、浜中町、白糠町	1	4
渡島	福島町、函館市、松前町、鹿部町	6	1	根室	根室市	4	-
檜山	管内全7町	-	-	計		69	77

4. サポートします。地域計画策定！

国土強靱化地域計画を策定予定の市町村へ説明に伺います。
ちょっとしたことでも構いませんので、質問等ありましたらお気軽にご連絡ください。



1. 令和3年度国土強靱化関連施策・予算に関する提案

7月8日及び9日に政府や関係府省庁等への令和3年度国の施策及び予算に関する提案・要望に併せ、国土強靱化関連施策・予算に関する提案について中央要請を行いました。

北海道強靱化計画の実効性を高めるため「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」以降も防災・減災対策のための予算の確保するとともに、計画に位置づけた取組に対する財政支援の充実・強化など、北海道の強靱化に関する国の施策及び予算について提案しました。



2. 国土強靱化地域計画の策定状況（令和2年9月1日現在）

前号（6月1日現在）から、新たに4市8町2村（次表の朱書き）で地域計画が策定されました。6月～8月でも多くの市町村で策定がなされています。

管内	策定済	策定中	策定予定	管内	策定済	策定中	策定予定
空知	岩見沢市、芦別市、三笠市、滝川市、南幌町、秩父別町、北竜町、沼田町	14	2	上川	旭川市、名寄市、富良野市、東川町、美瑛町、南富良野町、和寒町、幌加内町	12	3
石狩	札幌市、新篠津村	6	—	留萌	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、遠別町、天塩町	1	—
後志	島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、古平町、仁木町、余市町、赤井川村	4	—	枝幸町		9	—
				林-ツ	北見市、網走市、紋別市、美幌町、津別町、小清水町、訓子府町、湧別町	7	3
胆振	伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町	7	—	十勝	芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、豊頃町、陸別町、浦幌町	11	—
日高	日高町、平取町、新ひだか町	4	—	釧路	釧路市、浜中町、白糠町	4	1
渡島	函館市、松前町、福島町、鹿部町	7	—	根室	根室市、中標津町、標津町、羅臼町	1	—
檜山	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町	—	—	計	83	87	9

3. 国土強靱化地域計画に関する説明会等の開催

国土強靱化地域計画の策定を支援するため、道内市町村に個別に訪問して説明会等を実施しました。

礼文町の説明会では、庁内関係課の担当職員に集ってもらい、国土強靱化の理念や必要性、計画の策定方法やスケジュールについて説明するなど、策定に向けた庁内関係者の意識の醸成につとめました。また、夕張市などでは、計画策定を担当する職員に対して、地域計画策定マニュアルを用いて策定の方法について説明したほか、策定に当たっての留意点について説明しました。

道では、今後も個別訪問などの計画策定に向けた支援の実施を予定していますので、希望する市町村におかれましてはご連絡ください。

※訪問市町村(7・8月)：礼文町、夕張市、上士幌町、音更町、鹿追町、弟子屈町



4. 令和3年度予算の重点化・要件化・見える化について

令和2年8月28日、国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議が開催され、令和3年度予算における地域計画に基づき実施される取組等に対する関係府省庁の支援方針が次のとおり示されました。

- ① 「重点化」は、地域計画に基づき実施される取組又は明記された事業に対して「重点配分」「優先採択」を行う
- ② 「重点化」、「一定程度配慮」は、さらなる追加を検討する
- ③ 「要件化」は、市区町村の策定状況を踏まえて引き続き検討する
- ④ 「見える化」は、「重点化」の状況について実績をとりまとめて公表する

計画の策定等に当たり、重点化・要件化についてご不明な点がございましたら振興局又は当課までお問い合わせください。

5. サポートします。地域計画策定！

国土強靱化地域計画を策定予定の市町村へ説明に伺います。Webによる打合せでも可能です。

ちょっとしたことでも構いませんので、質問等ありましたらお気軽にご連絡ください。